

[速報版]

- 委員長（高谷真一朗さん） ただいまから総務委員会を開きます。
- 委員長（高谷真一朗さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（高谷真一朗さん） 休憩いたします。
- 委員長（高谷真一朗さん） それでは、委員会を再開いたします。
- 委員長（高谷真一朗さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、次回委員会の日程について、3、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（高谷真一朗さん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（高谷真一朗さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（高谷真一朗さん） 企画部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 企画部長（石坂和也さん） 本日の行政報告は2点となります。かがみ文を御覧ください。1点目は、寄贈物件を活用したプレイベントの開催についてです。昨年11月の本委員会において、三鷹ネットワーク大学を運営主体とする基本的な考え方の報告を行いました。その後、地域団体と連携しながら、地域へ周知を図るために実施するプレイベントについて検討を進めてきましたので、その概要を御報告させていただきます。

2点目は、みたか太陽系ウォークスタンプラリーについてで、令和6年10月18日から実施した実績の報告となります。

説明は以上となります。順次、担当から御説明させていただきます。

- 企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） 私のほうから、報告事項の1点目、寄贈物件を活用したプレイベントの開催について、御説明いたします。資料1を御覧ください。昨年11月に寄贈物件を活用した事業の基本的な考え方をお示しさせていただいたところでございますが、このたび当該施設や市の取組を地域に周知するためプレイベントを開催いたしますので、その概要等について御説明させていただきます。

資料の番号の2番、事業概要を御覧ください。イベント名称を「下連雀アート&カフェ」～まちと空き家がつながる日～といたしまして、3月8日、土曜日に寄贈物件を会場に開催いたします。イベントの内容は(4)、アからエに記載のとおり大きく4つの内容を予定しております。アの物件見学ツアーでは、施設内を市の職員が紹介いたします。イのワークショップは(ア)、(イ)のどちらも体験型のイベントになりますが、参加者にアートを身近に感じていただくとともに、施設開設後の交流事業のイメージが共有できるような内容を想定しております。なお(ア)については事前申込制とする予定でございます。ウのふるまいコーヒーについては、地域の飲食店に御協力をいただき、ドリップコーヒーを無料提供いたします。

2ページを御覧いただきまして、エのパネル展示につきましては、事業概要や地域の紹介パネルを展示するほか、今後の取組について参加者によるシール投票を実施したいと考えております。イベントの開催に当たっての周知につきましては、(5)に記載のとおり、2月3週号の「広報みたか」及び市ホー

[速報版]

ムページに掲載するとともに、町会をはじめ、近隣の地域住民の皆様にはチラシのポスティング等により周知を行いたいと考えております。

次に、番号の3番、地域団体との連携についてです。本事業の推進に当たりましては、令和6年11月に策定した事業の基本的な考え方にに基づき、運営主体をNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構とします。また、地域の皆様で構成される一般社団法人ミタカエリアデザインと連携を図りながら、今回のイベントを含めて、寄贈物件を活用した事業を推進していきたいというふうに考えております。

(1)に協定の締結に記載がありますとおり、令和6年11月に市と三鷹ネットワーク大学推進機構の間で協定を締結しております。また、令和6年12月には、三鷹ネットワーク大学と一般社団法人ミタカエリアデザインとの間で、寄贈物件を活用した森のアトリエ（仮称）の開設準備に関するパートナーシップ協定を締結し、地域との連携により事業を推進することとしております。

(2)に、一般社団法人ミタカエリアデザインの概要を記載しております。当該組織は、三鷹駅前を中心に、地域で暮らす人、働く人、通学する人などが、デザインを通じて地域に関わり、活躍できる環境やつながりをつくり、三鷹のまちをよくすることを目的として、令和6年10月に設立された団体になります。これまで三鷹駅前中央通りを中心に、テラスストリートやコンポストベンチなどの取組を行ってきたあるけるミタカ研究所がその前身というふうになっていると伺っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 私からは、報告事項の2点目、みたか太陽系ウォークスタンプラリーについて御説明をいたします。資料の2を御覧ください。初めに、1、事業概要でございます。みたか太陽系ウォークスタンプラリーは、三鷹市、国立天文台、三鷹ネットワーク大学推進機構の3者が共催するイベントで、科学文化の醸成と地域の活性化を目的としております。三鷹市を13億分の1に縮小した太陽系に見立てまして、市内全域の店舗や公共施設等に設置されたスタンプを集めることで、まち歩きを楽しみながら、太陽系の大きさや距離を実感するイベントでございます。

実施期間は、項番2のとおり、10月18日金曜日から11月24日の日曜日までの38日間で実施いたしました。

次に3、令和6年度の実施方法について御説明いたします。令和6年度は、昨年度に引き続きまして、デジタルスタンプラリーとゴム印を紙製マップに押し集める従来のスタンプラリーを同時開催いたしました。また、国立天文台の三鷹移転100周年を記念した特別なスタンプや景品を用意したほか、関連イベントを実施いたしました。

次に、4、事業詳細でございます。(1)、デジタルスタンプラリーにつきましては、前回に引き続きまして、三鷹商工会のアプリ「ミィね！m i t a k a」を活用し、市内117か所の店舗や観光スポットなどにデジタルスタンプを設置いたしました。また、今回は参加者と店舗の交流をより一層図るため、スタンプの取得方法を昨年度のGPS機能を中心とした方法から、QRコード読み取り方式といたしました。

次に(2)、キッズスタンプラリーでございます。こちらは、お子さんやふだんスマートフォンを利用しない方なども参加できるように、ゴム印を紙製マップに押す方式で、昨年度のアンケート結果を踏まえまして、スタンプを10か所から20か所に拡大するとともに、景品を2部門から3部門に増やして実

[速報版]

施いたしました。

次に(3)、三鷹移転100周年記念スタンプでございます。こちらは、特別なデザインを施した記念スタンプを天文台と芸術文化センターに設置するとともに、体験型景品となる天文台見学ツアーや、天文台プロデュースの望遠鏡キットなど、天文台にちなんだ景品を用意いたしました。

次に、(4)の企画展、「太陽系ウォークひみつ基地ー“おひさま”ってすごい!」です。こちらは、天文台のパネル展のほか、例年三鷹駅に設置しております太陽模型に、来場者がフィルム等で飾りつけをして、太陽フレアを作り上げていく参加型の展示と、太陽系の惑星キャラクターを自由に描いてもらうイベントを実施いたしました。期間中は延べ3,114人の来場者がございます、266枚のイラストが寄せられたところでございます。

続いて(5)、国立天文台三鷹移転100周年記念特別展示会でございます。芸術文化センターで開催いたしましたこの特別展時には、5日間で延べ711人が来場いたしました。天文台と三鷹市の100年にわたる関係や、天文台の研究内容等をパネルや動画で紹介するとともに、移転100周年の記念スタンプを設置いたしました。

次に、資料の2ページを御覧ください。5、主な関連イベントでございます。天文台移転100周年を記念いたしまして、市長と天文台長によりますキックオフセレモニーを開催したほか、ウォーキングや観望会、特別講演会などを実施いたしました。

続いて6、参加者数及び景品交換者数でございます。デジタルスタンプラリーでは、イベント期間中の新規アプリダウンロード数が約1,300人、スタンプを1つ以上獲得した人は約1,100人となりました。キッズスタンプラリー及び100周年記念スタンプの参加者数につきましては、マップの配布実績が約6,500枚となりました。次に、景品交換者数につきましては、デジタルスタンプラリーでは、1つ以上景品交換した方が535人、部門の合計人数では1,679人となりました。一方、キッズスタンプラリーは、1つ以上景品交換した方が923人、部門の合計人数では2,280人となりました。また、移転100周年記念スタンプは、1つ以上景品交換した方が763人となりました。

最後に、アンケート結果でございます。満足度は5段階評価といたしまして、上位2つの「大変満足した」、「満足した」の割合を示しています。デジタルスタンプラリーの満足度は86.4%、キッズスタンプラリーは88.1%、移転100周年記念スタンプは88.4%となりまして、おおむね満足いただけたものと考えております。自由記述では、記載のとおり課題の指摘と見られる御意見も頂戴いたしましたので、今後改善につなげていければと考えております。

私からの説明は以上です。

○委員長（高谷真一朗さん） ありがとうございます。

市側の説明は終わりました。これより、委員からの質疑に入ります。

○委員（成田ちひろさん） では、寄贈物件を活用したプレイベントの開催についてと、空き家を活用したというところのこの寄贈物件のことについて、少し確認をさせていただきたいと思います。今回、プレイベントの開催についてというところで御報告もあったというところなんですけれども、地域団体との連携のところで、一般社団法人ミタカエリアデザインさんと、開催準備に関するパートナーシップ協定を締結したということですが、たしか、こちらの寄贈物件を活用する際には、団体さんと何か連携

[速報版]

して事業運営を行うみたいなのところもあったかなというふうに思ったんですけども、こちら、開設準備に関するだけで、このミタカエリアデザインさんと今後もずっとやってとか、そういうようなことも、見通しとしてあるのかというところについて、確認させていただきたいと思います。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） エリアデザインさんとの間では、資料にも書いてあるとおり、開設準備に係るパートナーシップ協定ということで締結しております。今回、このプレイベントを円滑に実施するために協定を締結して、プレイベントを開催したいというふうに考えておりますが、ここでの活躍ぶりといったところを我々も見させていただきまして、将来的にうまく一緒になってやっていけそうといったところが判断ができれば、今後の事業も一緒になって連携をしていきたいというふうには考えております。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。こちらのミタカエリアデザインさんとするということに決めた経緯とか、あと主な理由みたいなのところについてはいかがでしょうか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） こちら、前回11月にお示した事業の基本的な考え方の中にも記載がございましたが、コミュニティコーディネーターといった役割を設置しながら、この施設の運営をしていくといったところを基本的な考え方にしています。そうした中、コミュニティコーディネーター設置に当たって、公益性の担保だとか、安定的な運営、あとは施設を中心として、地域とつながっていくとか、創造の輪をつくるというような、複合的な役割を担えることが必要かなといったところが、まず第一であります。

地域とつなげていくといったところでは、やはり地域、市民の方が参画して、そこで運営していくと、力を発揮していただくと、地域のつながりといったところを導いていただくといったところが、我々としては一番いいやり方なのかなといったところを考えておりまして、市民が主体となって、常に活躍している実績を残しているところがないかといったところを模索しているところで、駅前中心に活動している団体さんがありまして、ヒアリング等を重ねながら、今に至っているといったところでございます。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。ありがとうございます。あとは、今回のプレイベントというところではないんですけども、そもそも寄贈物件というか、物件を活用して、夢を追う若者というか、アーティストを応援しようみたいなことは、民間事業者でも、最近、結構話題になったりとかしているようなところかなというふうに受け止めているんですけども。やっぱり自治体がやるということの意味とか、民間がやることのすみ分けみたいなのところは、改めてもう一回確認したいなというところで、御説明お願いしたいんですけども。

○企画部長（石坂和也さん） 今回のこの寄贈物件とか、かなり自治体としても意欲的な取組なのかなというふうに思っています。物件を受けたときに、どうして市でやるのかというところていくと、あくまでモデル事業だというふうに位置づけています。というのは、その先に見えているのは空き家の活用ですね。こういった空き家とかは、これからいろいろ活用していく中で、ソフト面での標準形となるような仕組みというのは、恐らくこの中でも実現できるかなというふうには思っているところでございます。

ですので、まずはそういった空き家とかを見据えながら、そういったノウハウについてモデル的にやっていく。さらには、やはり夢を追うじゃないですけど、芸術文化のまちづくりの発信を三鷹からやっ

[速報版]

ていきたいというふうなところ、それを両輪にしてやっていくといったような形で、これは民間ではなくて、自治体ならではの取組なのかなというふうに位置づけているところでございます。

○委員（成田ちひろさん） 分かりました。今の説明は今の説明で分かったんですけど、民間事業者って、それこそ意欲的にやっていらっしゃって、柔軟で、結構動きが早かったりという中で、同じような感じで見て、そっちを選んで、そっちのほうがとなってしまう可能性はないのか。どのような方が、ちゃんと三鷹市がこういうふうに募集というか、そういう方が住むように本当になるのかというところについて、現時点ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○企画部長（石坂和也さん） 民間との差別化というか、比較の中で、先ほどDX担当部長も申し上げましたように、若干の間、ヒアリングも行っていきます。その中で聞いたのは、どうやって地域とつないでいくのか、つながっていくのかというところが、やはり民間事業者の方も重要な視点だというふうにはおっしゃっているところです。

そこから考えますと、今回の立ち上げの段階から市とパートナーシップを組んでやっていく、その趣旨を分かった上で、そういった人に入ってもらうということが大事なのかなというふうに思っています。建物を造るだけじゃなくて、その手前の段階から、いろいろ連携というのは必要なのかなということで、今回の枠組みになっているところです。

○委員長（高谷真一朗さん） よろしいですか。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。予算が関わるので、あんまりあれなんですけれども、こちらの寄贈物件の活用で、今回のような取組をしていくというところで、これはモデル事業という話もありましたけれども、何年間単位とか、どの程度の見通しでやっていこうというふうに考えていらっしゃるのかということについて、少し御説明していただければ、お願いします。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） まずは、しっかりと運用に乗せるといったところを第一優先にやっていきたいといったところで、現時点で、時限的なもので期間を切ってやっていくというような考えはありません。ただし、入居者については何年間までの入居というような、入居に係る期限みたいな設定をしていきたいとは思っておりますけど、事業を何年間までというようなところは現時点ではないので、ここはずっと経験を重ねながら継続的にやって、先ほど言ったとおり、空き家の活用のモデル事業に確立できるように進めていきたいというふうに考えています。

○委員（野村羊子さん） まず、このワークショップツアーというふうなことですけども、このイベントそのものの内容の企画というのは市がやったのか、こちらのミタカエリアデザインさんがやったのかというのを確認したいと思います。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） 企画自体は、ミタカエリアデザインのほうから案を出していただきまして、三鷹市と三鷹ネットワーク大学と三者で協議しながら、こういった内容にしていこうということで取決めをしています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。その辺りからちゃんと、依頼をする先の主体性がなければね。ただ言われたまま設定されたものをこなすのでは、この場合、意味がないだろうというふうに思いますので、ちゃんと、ぱっと開設準備に係るパートナーシップ協定を結んだとおっしゃったので、そうしたら、その中身について、私、もともとと言っていますが、民間の力を生かすのであれば、ちゃ

[速報版]

んとその人たちが主体的に、自由に、あるいはそういうたちの発想をちゃんと市が受け止めて、柔軟に対応できるような、そういう運営でなければ意味がないと思います。

なので、その辺り、きちっと具体的にしていけるのかどうかと。例えば、この地域の飲食店の御協力って、この地域の飲食店は、じゃあ、ミタカエリアデザインさんのほうで声かけをしているのか、市が声かけして協力依頼しているのか、それはどっちですか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　こちら、ふるまいコーヒーにつきましても、エリアデザインさんのほうから声かけをして、御協力依頼をしているところでございます。

○委員（野村羊子さん）　分かりました。それで、今回、東京造形大学の先生たち、学生さんも含めて、ドクター、大学院生さんですけど、当初、ほかのアート系の大学の名前も挙がっていたと思うんです。だから、もうちょっと幅が広くてもいいのかなと思ったんだけど、これはタイミングとか、これに関わる関係、これも市のほうの声かけなのか、あちらのミタカエリアデザインさんのほうの声かけて、この方々をお願いするという話になったのか、ちょっと確認します。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　御指摘のとおり、事業の主体性をお願いするミタカエリアデザインさんに持たせる、尊重していくといったところは非常に重要だと思います。今回のこのワークショップの講師の先生につきましても、先方、ミタカエリアデザインさんのほうのつながりの中から御紹介をいただいているといったところでございます。

○委員（野村羊子さん）　入居をしてくださる方々との関係で、ほかにもURで、そういう空き家対策で学生さんたちに入ってもらってみたいなどの事業をやっているところは、やっぱり大学との連携というので、そこの大学生にまず声をかけるみたいなことをしていますよね。なので、ここだけではなくて、実際には入っていただきたいってイメージしていた大学が幾つかあったと思うんですけど、そことの関係もちゃんとつなぎながら、学生さんたちと声かけなり、その後の関係性なり、大学のほうも、入居した学生さんたちを気にかけるような、そういう関係性というのも、今後、私はあってもいいのかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　大学との連携も含めて、ここの事業展開をしていくといったところは、我々の中でも意識しているところでございます。そうしたことから、ネットワーク大学運営主体ということで、ネットワーク大学と各大学のつながりもあります。現時点で、ネットワーク大学の中の会員に美術系の大学が入っていないというのが現状でございます。御指摘のような今後の連携の広がりも踏まえて、今、私と事務局長とともに、美術系の大学に売り込みではないんですけども、事業の説明だとか、今後の連携の可能性といったところを模索するために訪問するようなこともしています。

今回、御紹介いただいた造形大学にも行きたいなと思っています。そういったつながりを持って、事業を展開していきたいというふうに思っております。

○委員（野村羊子さん）　割と電車で行ける範囲とか、近いところに幾つもありますので、ぜひ。逆に、いろんな大学の学生さんたちが入ることで、その場での効果というのも出てくると思うので、ぜひそれは見据えてやっていただけたらなと思います。

それで、チラシを近隣住民にポスティングするとおっしゃいましたけど、例えば四小の生徒たちに配

[速報版]

るとか、あるいは、コミセンとか、近隣のそういう公共施設、協働センターとか、そういうところに配布して見てもらうとか、そういうようなことも考えていますか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） コミセンだとか、住協だとかについては、もちろん口頭では御説明させていただいておりますので、チラシが出来上がった折には、もちろん設置の御依頼だとか、配布の御依頼を丁寧にしたいなというふうに思っています。

学校については、生徒一人一人にチラシというよりは、CS委員会さんだとか、学校にも相談しながら、どういったことで対応するのがベストなのかといったところは、お伺いしながら取り組みたいと思います。

○委員（野村羊子さん） 校長先生がオーケーすれば、チラシの配布みたいなことは、たしかお願いできると思いますし、今デジタルで配布ができるのか、ちょっと私は定かでは。できるんですね。だから、そういうようなこともあり得るので、その辺もぜひ。すぐそばだし、何ができるか、子どもたちが分かって、通るたびに挨拶していくみたいな、そういう関係もできるといいのかなと思います。

その次の3のところに行きますけど、ネット大と協定を結ぶ。ネット大とミタカエリアデザインとで協定を結んだ。その先は今、答弁がありましたように、今回の出来を見て考えるという、これは本当にテストなんですね、みたいな感じがしますけども。

この協定書の内容というのは公開されていますか。11月13日に協定を結んだと言ったけど。それについては、ネット上では、ぱっと出てこなかったんだけど、これらの公開とか、あるいは内容とかは、もうちょっと具体的に、もし可能であれば教えてください。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） まず、11月に締結した市とネット大での協定につきましては、ホームページ等での公開は行っていないところでございます。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） ネット大につきましても、12月24日のパートナーシップ協定につきましては、今のところは公開はしていない状況でございます。

○委員（野村羊子さん） 内容的なこと、その運営主体に関する協定、特に市とネット大との関係、これはある程度内容は公開できるものなのかどうか。でも、ある意味、公開できなきゃ困ると思うんだけど。つまり、ホームページ等で公開しなくても、それについて公開することは可能か。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん） もちろん、公開して困る内容のことが記載されているものではございませんので、公開することはやぶさかではないものでございます。

○委員長（高谷真一朗さん） 委員の皆様にお諮りいたします。ただいま野村委員から御質問がございました、協定文につきまして委員会で配付ということでございますけども、それは市側は大丈夫ですか、御用意できますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、配付したいと思いますけれども、委員会終了後ということでもよろしいでしょうか。それでは、委員会終了後に、ただいまございました協定文のほうを皆様方にお配りいたしますので、御了承ください。

○委員（野村羊子さん） 御配慮ありがとうございます。こういうものを、具体的にこれから動いていく、特に長期にわたって動くということの前提になるものなので、しっかりと確認をさせていただき

[速報版]

たいと思います。

ミタカエリアデザインさんとは、民間と民間というふうな形にもなるので、それはそれで具体的なことは今後の状況というか、あるいは長期的な契約を結ぶようであれば、またそれはそれで、そのときに検討、あるいは情報提供をちゃんとしていただければというふうに思います。

スタンプラリーのほうに行きますね。改めて、ある種コロナの後の部分で、デジタルでも含めて再開して、動き出してというので、人数的な参加は随分戻ったのかなという感じがしましたがけれども。前は、用紙を配布することで、参加人数みたいなことが分かったけども、今回はこのデジタルスタンプを1つ以上獲得した数というのが、参加人数というふうな把握の仕方でいいんでしょうかね。アプリのダウンロード数は新規のダウンロード数なので、過去にダウンロードしている人たちは、カウントされていないわけだから、実際のこの総ダウンロード数。

その人たち、みんな太陽系ウォークをやろうと思って持っているわけじゃないでしょうから、それはまた全然違うことになるかもしれないんですけども。つまり、だから、新規のアプリのダウンロード数にしたって、これは太陽系ウォークに参加しようとしたダウンロードじゃないかもしれないってこともあるわけですよ。その辺り、どのように判断していくのかということと、スタンプ1個でもと。この1,123人という数をどう評価しているのか。前のあれはもっと枚数、配布していたように思うんですが、その辺りの評価について確認したいと思います。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 一応アクティブな方、参加している方という意味では、委員おっしゃるように、デジタルの場合はですけども、1つ以上スタンプを押した方というので判断するのかなというふうには思っています。令和6年度は、そこにお示したように1,123人、昨年度、令和5年度は1,246人でございますので、若干減ってはおりますけれども、大体同じような数かなとは思っております。

それより、コロナ前ということになると、デジタルではないので、こちらのほうで集計はできないんですけども、先ほどおっしゃっていたように1つ以上景品を交換した数ということでいくと、令和元年、コロナ前が2,843名の方が1つ以上景品交換されております。それが令和6年度が、デジタルとマップのキッズのほうを合わせて1つ以上景品交換した方が1,458人ですので、およそまだ半分ぐらいの水準だなというふうに分析しているところでございます。

○委員（野村羊子さん） ありがとうございます。このマップは両方に関して活用する、あるいはデジタルの人たちはこのマップをもらわなくても、自分で勝手にやるというふうなことなので、これについては、あまりアクティブなというふうなことにはならないけれども、取りあえず関心がある方の数みたいな評価になるんでしょうかね。ちょっと確認します。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） おっしゃるように、スタンプラリーに参加する意図でとっているかどうかというところがちょっと分からないので、そこは根拠というふうに考えるのはなかなか難しいかなとは思っております。

○委員（野村羊子さん） これ、予想よりも多かったか、少なかったかというのはどうですか。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 過去の配布実績を正確にカウントはしていないので、なかなか言えないところではあるんですけども、今回、印刷枚数が1万4000枚印刷しておると

[速報版]

ころで、配布の実績が約6,500枚程度でございます。足りなくなった場合は、増し刷りが難しいので、多めに刷るところで、当初1万枚ぐらいを予定していたんですが、少し上げたところでございます。

そういった意味でいくと、少し少ないのかなというのは正直な感想ではございます。

○委員（野村羊子さん） もうちょっと伸びてほしかったという感じですね。一番最初の頃に、確かに増し刷りしなくちゃみたいな話をされていて、ちょっと慌てていたみたいなどころがあるので、足りなくなるよりは、余るほうがいいけど、ちょっと幅が大きかったかなと。

もう少し。ただ、あまりたくさんの方が動いてもわしゃわしゃになるので、すごい、これくらいのほうがいいかなって、変な言い方ですけど。この3,000人の人が動くと、この週末、すごいんですね、次々。店のほうも対応してられないという話になるみたいな。だから、外に貼ってというのは、でも、もともと考え方としては、お店の中に一步入ってもらって、見てもらうみたいなことがあったので、昔からの参加店さんは中に貼るといことになるんだと思うんです。

その辺の考え方をもう一度整理して、参加者の利便性と、何のためにやっているのかということの意味と、参加店に対するアプローチの在り方というのかな、そこを整理をして、どっちに偏るのかということを見直す。本当に3,000人の方が動くのはすごかったと。たくさん人がいるのはいいんだけどということになっていたもので、それはそれ、どこまでを考えるかということのをじっくり検討いただくといいのかなと思います。何かあれば、答弁があればお願いします。

○三鷹ネットワーク大学担当課長（山口和昭さん） 太陽系スタンプラリー自体が実行委員会方式でやってございまして、商工会の方や商店会の会長さん等も出ていただいておりますので、先日、第2回の実行委員会をやったところではあるんですけども。来年度に向けて、いろいろ御意見等もいただきましたので、来年度また開始前に実行委員会をやりますので、じっくり検討して、参加者と要は店舗側のほうを、どういうふうに折り合いをつけていくのか。

また、デジタルとアナログというか、従来型のスタンプラリーをどの程度の割合でやっていくのか。持続可能な形で、規模をあまり大きくし過ぎるというのなかなか難しいと思いますので、こういった形で、今後お互い満足して続けていくことができるのかということも考えながらやっていきたいと思っております。

○委員（栗原けんじさん） すみません、確認したいと思います。初めに、寄贈物件を活用したイベントの開催についてですけども、この内容の物件見学ツアーというのは、先ほど事前申込みと言いましたかね。これは事前申込みではない。時間でいうと、午前11時から午後4時までの間、全市民対象の見学ツアーになるのか、確認したいと思います。

また、ワークショップで、これは事前申込制ですけども、何人ほどになるんでしょうか。施設内の参加者が考えた場所に彫刻作品を設置するというふう書いてありますけども、施設内の参加者というのは、これ、どういう意味なのか確認したいと思います。この施設に入る人という意味でしょうか。一般の市民もこれに参加できるんでしょうか。

あと、この三鷹の素材で遊ぶというのも、建設端材を使ったワークショップのイメージですけども、これはどのくらい参加することが可能なんでしょうか。地域の方に限定されるのか、全市民的な対応ができるのか、確認したいと思います。

[速報版]

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　　まず、この内容の中、ア、イの中で物件見学ツアーとワークショップについて、事前申込制なのはイの（ア）の彫刻を置いてみようというものだけ、事前申込制で、今は考えております。

物件見学ツアーにつきましては、その都度お声かけをして、これからツアーをしますと、参加したい方は集まってくださいというようなお声かけをしながら、先着で大体10名程度ぐらい募らせていただきまして、市の職員が現場を、まずはパネル展示の説明をして、施設案内をする。最後、シール投票の場に御案内するというようなことを、随時、人の集まり具合を見ながら、臨機応変にやっていきたいというふうに思っています。

イの（ア）の彫刻を置いてみようというのは事前申込制で、この間、タイムテーブルとしては2回の開催を予定しています。場所の広さ等も勘案して、1回当たり8名で、掛ける2名ということで、少ない16名しか参加できないというような内容になってしまうんですけども、一応そういった2回のタイムテーブルで考えているといったところでございます。

施設内に参加者が考えた場所というのは、彫刻作品というのはこちらで御用意させていただきますけれども、それぞれの参加者が選んだ彫刻作品を施設内、寄贈物件の中に好きなところに置いて、それぞれ発表していただくというような、そういうワークショップを今考えているところでございます。

三鷹の素材で遊ぶについては、こちらも随時お声かけをしながらということなんですが、これ、建物1棟、取壊しをしているスペースを使って行いたいと思って、そこにテント張って実施しようと思っています。そのテントに同時に入れる人数もありますので、1回当たり8名ぐらいを想定して、随時お声かけしながらやっていきたいというふうに思っています。

説明は以上になります。

○委員（栗原けんじさん）　　プレイベントを成功してほしいと思うんですけども、想像以上に人が集まってきてしまった場合も想定されていますか。住宅街の中で、遠くからは自転車で来たいという方もいらっしゃると思いますし、参加する方、物件の見学ツアーも10名先着と言いましたかね。これ、随時やるということですので、10名ごとで区切ってやっていくってことですよ。これ、想像できないんですけども、かなり広くすれば、参加者も増えてくる。また、全市的な参加者もあり得るし、地域の方々も関心があるということになると、一番初めの始まった直後が一番多いかと思っておりますけども、周辺に影響、御迷惑というか、混乱しないような取組というのは必要かというふうに思います。

市の職員ですとか、ミタカエリアデザインの方々と一緒に取り組むという、当日運営されるかと思うんですけども、体制はどのように考えてらっしゃるんですか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　　こちらの参加人数については、蓋を開けてみないと分からないという部分もあるんですけども、もちろん、たくさんの方が訪れていただけるということも想定できます。そういったところを想定して、自転車で来る方もいる。お車の来場は御遠慮はしたいなと思っておりますけども、駐輪スペースの確保だとか、あとは人がたまってしまったときに、どういうふうに促していくかといったところは、関係者と事前に議論をしながら、シミュレーションしつつ対応案をしっかり考えていきたいというふうに思います。

○委員（栗原けんじさん）　　それでは、見学ツアーとワークショップの「彫刻を置いてみよう」とい

[速報版]

う取組は同時並行で行われているということですのでよろしいか、確認したいと思います。その上で、スムーズに、混乱なくできるように行っていただきたいと思うんですけども、最大のキャパとはどのくらいになるのか、最後、ここでは確認したいと思います。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　こちら、同時並行的に行うといったことを考えておりますけど、それぞれ場所、ロケーションが違うといったところがあります。そこは混乱をしないような形で運営はしていきたいといったところでございます。

最大のキャパなんですけども、こちら同時にいらっしゃっていただいて、五、六十人ぐらいが最大キャパなのかなど。それ以上増えてきてしまったときの対応というのはどうするのかというのは、しっかり考えておく必要があるのかなというふうには思っております。

○委員（栗原けんじさん）　空間があるので、現場を見ていないのであれですけども、ふるまいコーヒーもするというので、立ち飲みですかね。座るスペースなんかもつくることも、地域の方々のことを考えると、若い人たちだけではないかと思うので、お子さん連れもいるかとも思いますし、そういう点での配慮というか、考慮を計画、企画していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと確認で、この一般社団法人ミタカエリアデザインの概要を書いてあるんですが、令和6年10月29日、新たに設立されたということで、もう一度このミタカエリアデザインというのは、昨年の暮れですから、どういう実績があるか。このための組織が設立されたということなんでしょうか。もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　こちら、一般社団法人ミタカエリアデザインについては、資料にあるとおり令和6年10月に設置されまして、まだ具体的な実績といったところはないというふうに、私は認識しています。ただし、そちらの構成員のメンバー、役員の皆様が、先ほど申したとおり、あるけるミタカ研究所といったところで、長く三鷹駅の南口の中央通り中心に、歩けるとか、歩きやすい、歩きたくなる道路空間づくりを目指した活動というのを長くやってきています。

具体的に言いますと、中央通りにテラスストリートとか、コンポストベンチの設置、あとは駐輪ベンチといったところで、先ほど言った目的を目指して取組を進めた。昨今ですと、グリーンインフラというような、緑を中央通りに植えると、そういうような取組もして、前段の団体としては実績として十分にあるのかなというふうに思っております。

○委員（栗原けんじさん）　初めの説明で、あるけるミタカ研究所を前身で実績があるというお話だったと思うんですけども、テラスストリート、コンポストベンチだとかの取組の成果というのが、イメージがちょっと湧かなかったんですね。具体的に、三鷹の中央通りの駅前のまちづくり観点で、三鷹市としては取組を評価してきたというふうに認識していいんですか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　こちら、あるけるミタカ研究所の取組についてはSNS、具体的にはインスタで配信されているのを、私、承知しておりまして、内容も拝見させていただいております。その活動を見ると、周りに映っている方の笑顔だとか、そういったのも含めて、すばらしい取組であるというふうに評価はしております。

メンバーの中にも、中央通り商店街の会長さんだとかも、今回新しいミタカエリアデザインのほうの理事には入っておりますので、そういった地域との連携も含めて取組をしているところでございます。

[速報版]

○委員（栗原けんじさん）　　そういう連携の下で取り組まれた前身があつての、新しい設立された一般社団法人ミタカエリアデザインだということで、中身も含めてまた検証したいと思います。ありがとうございます。

あと、みたか太陽系ウォークスタンプラリーは、本当、名物行事になっていますので、よりグレードアップした取組になるように、検証して取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○委員長（高谷真一朗さん）　　次に、よろしいですか。

○委員（吉野けんさくさん）　　すみません、一つだけお願いします。寄贈物件のプレイベントを開催するに当たりまして、あと1か月ぐらいあるんですけど、工事はどのぐらい、ここから進んでやるような予定になっているのでしょうか。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　　寄贈物件、頂いた物件の工事につきましては、今年度に1棟の建物の取壊しを行ったところですけども、残った建物の改修については、令和7年度予算で計上させていただいて、取組ができればなというふうに考えております。

○委員（吉野けんさくさん）　　そうしますと、1棟を壊した段階で、これを開催するというところで、まだ特には整備は全くしていないような状況であるということですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員（粕谷 稔さん）　　今回のこの事業名で、「下連雀アート&カフェ」～まちと空き家がつながる日～ということがあるんですが、これはタイトル的にはどこが決めたというか、細かいことですけど、ネーミングセンスというのはどうなんでしょうか。別にそれがいい、悪いということではなくてね。

というのは、今回、寄贈物件の活用ということで、すごく確度のある実験的な取組だと思うんですが、市内、かなり空き家は増えているじゃないですか。今回、企画部の皆さんのほうで、こうしたある意味芸術という視点でのアーティスト育成とか、定着とか、いろいろな狙いってあると思うんですけども、今後のこの事業、まだプレイベントという状況ではあるんですけど、空き家の活用という部分では、例えば福祉の団体の方とか、高齢者関係の方とかのお声、あと、いわゆる障がい者の方の親御さんとか、活用したいというお声というのはかなり増えていると思うんです。ある意味、そういう部分のモデル事業という形でなり得るのか。

片や、これは寄贈物件で、今取壊しが終わって、これからまた手を入れていくということで、いわゆる市の予算が投入されていくわけなんですけど、今、大きな課題というのは、空き家になることを防ぐということと、活用という部分かと思うんです。そうした部分の検証というのは、どのような感じで進めていかれるのか。今、現状で分かれば、教えていただきたい。

あと、いわゆる市の庁舎の中での空き家のいろいろ調査とかしていただいている部署があると思うんですが、その方々との連携というのは、この事業においてはどんな感じなのかというのを、再度確認したいと思います。

○企画部DX推進担当部長（丸山真明さん）　　今回のプレイベントの名称の設定に当たりましては、ミタカエリアデザインの皆様からたくさん候補案を出していただきました。これも事前に、市と、ネットワーク大学と、エリアデザインの3者で集まりまして、どういうふうにしようかといったところで、

[速報版]

たくさんある中から、当日も新たな案も出たんですけども、2案に絞らせていただきました。

その中では、今回、プレイベントということですので、将来的なことも少し見据えつつも、どこでやるというのが分かりやすいということと、何をやるというのが分かりやすいということで、「下連雀アート&カフェ」ということで、下連雀でアートとカフェに関するようなことが行われるのかなという連想がしやすいよねといったところ。

それと、今後のことを考えると、空き家対策のモデル事業にもなるということ、空き家とまちがつながるといったところをサブタイトルで入れようというような結論に至っています。空き家という言葉を使うときに、寄贈者の方はどういうふうに捉えるのかなと。空き家じゃないけどというような捉え方もあるのかなと思いましたので、案を2つに絞ったところで、御寄贈いただいた方にも御相談させていただきまして、今後の市の思いとかもお伝えして、どちらがいいですかみたいなことで、寄贈者の方の御意向も踏まえて、今回決めさせていただいたところです。

住宅政策課の職員も、実はその打合せの会には参加をさせていただいておまして、今後もプレイベントの中身を組み立てていくとか、事業をどう進めていこうかという打合せの会議の場には極力参加をさせていただくと。直接そこで御発言等もいただきながら、情報共有しながら、今後の空き家施策につなげられないかなということで、今一緒になって取組をしております。

○委員（粕谷 稔さん） 丁寧、やっぱり寄贈された方の御意向とか、空き家じゃねえよなんて、僕も空き家になったのかなみたいな感じで思ってしまったんですが、ありがとうございます。そうした部分では、全国的にも、こうした攻めた取組をされているところは少ないと思うんですけども、住宅政策のほうも絡んでいただいているということで、こうした取組も含めて、空き家の活用という、オーナーさんとか、ああ、そういう視点があるのかみたいな意識変革というの、こういった対策を進めていく上では大事なのかなあという気はするので、魅力的な発信とか、ぜひ進めていていただきたいと思います。

エリア、住宅街の中だと思んですけど、にぎわいの創出とかにもつながっていきける事業なのかなという気がしますので、いろいろまた別に上から物を申しているわけじゃないんですが、知恵を絞っていただいて、三鷹のにぎわい創出とか、活性化につながるような事業となるようお願いしたいなと思います。

ありがとうございました。

○委員長（高谷真一朗さん） よろしいでしょうか。それでは、以上で企画部報告を終了いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 休憩いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 総務部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○総務部長（高松真也さん） 今回、総務部からの行政報告1件、住宅等防犯対策補助金についてでございます。12月の補正予算で審査をいただきました当該事業につきまして、ここで申請受付を開始をいたしますので、改めて内容について御報告をさせていただくものでございます。

私から1点、資料1、1ページの一番下、項目の4、その他について少し触れさせていただきます。

[速報版]

東京都補助事業との関係についてでございますけれども、御案内のとおり、東京都の新年度予算において防犯機器等の補助制度を創設するとの発表がされております。市といたしましては、市内での強盗未遂事件を受けて、緊急対策として行います市の制度につきましては、市民の皆様には混乱のないよう、予定どおり早期に開始をさせていただきまして、東京都の補助事業の制度が明らかになった段階で、補助制度の拡充と、こちらは新年度になると思っておりますけれども、予算の補正の計上も含めて検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、内容について資料に基づきまして、担当の課長より御説明のほうを申し上げます。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） よろしくお願いたします。それでは、お手元の資料1、三鷹市住宅等防犯対策補助金について御説明させていただきます。令和6年10月30日に市内大沢地域で発生した住宅を狙った強盗未遂事件を受けて、侵入盗等の犯罪を未然に防ぐために、市内の住宅（共同住宅を含む。）、店舗、事業所等において防犯対策を実施する方に対して、市が費用の一部を補助するものでございます。

制度の概要でございますが、詳細は別紙、こちらの住宅等防犯対策補助金の御案内のほうをまた御覧いただければと思うんですけれども、補助対象となります防犯対策につきましては、令和6年10月30日以降に、市内の住宅等において実施した次の防犯対策としてございます。内容としましては、防犯カメラの設置、防犯性能の高い錠、または補助錠の取付け、また、サムターンカバーですとか、ロックカバーの取付け、また、防犯フィルムの貼付け、このほか、センサーアラームですとか、センサー付きライト、ダミーカメラも対象としております。また、モニター付インターホンの取付けということで、その他といたしまして、防犯対策として市長が認めるものとして、例えば防犯砂利ですとか、面格子といったようなもの、こういったものも対象としたいと考えてございます。

(2)といたしまして、補助金の額ですけれども、実支出額の2分の1、限度額は1万5000円ということで、1,000円未満の端数がある場合には、こちらは切捨てということで考えてございます。

(3)、対象者。補助対象の防犯対策を実施した市内の住宅等の所有者、使用者、また管理組合としてございます。

2といたしまして申請方法ですけれども、まず来週の2月12日、水曜日、10時からの受付ということで、安全安心課の窓口にお越しいただくか、または郵送ということで、まずは最初スタートさせていただきたいと思っております。

周知でございますけれども、現在「広報みたか」1月19日号に詳細を掲載した後、市のホームページですとか、関係書類につきまして、この御案内につきましては各市政窓口のほうにも配布をしているところでございます。申請自体は1つの住宅等につき1回限りということでさせていただいております。説明は以上です。

○委員長（高谷真一朗さん） ありがとうございます。市側の説明は終わりました。

委員の皆様方より質疑をお願いいたします。

○委員（野村羊子さん） そうですね、補正予算のときに一定の質疑はしてはいましたけれども、改めて今回、案内を出す。もう既に「広報みたか」で表紙でばおんと出していたので、これ反応がもう出ているんでしょうかね。受付開始されていたよねと思うんだけど、広報が出た後の反応というのは、今どん

[速報版]

な感じなのかというのがまだだっけと。

それと、あと東京都は、防犯カメラとかの具体的なこと、東京都が言っているもので、今回のうちのこの補助するもので、結局、東京都の補助金、予算が決まると、今こちらは、たしかうちの一財で全部やろうというふうにやっていたと思うんだけど、その分が東京都の補助金が当たってくるというふうな形になるのかな。拡充というのは、どういう部分が拡充される可能性があるのかというのは、それは今ある程度分かっていますか。お願いします。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん）　　まず1点目の御質問、「広報みたか」に載せてからの反応ということですが、申込み開始は来週、2月10日からと。ですが、広報に載せた関係で、市民の方からいろいろお問合せのほうはいただいております。例えば、二世帯住宅だった場合、どういったものが必要かとか、そういったような御相談等はいただいているところです。

もう一点の東京都の仕組みのほうなんですけれども、まだこちらは東京都のほうから詳細の説明をいただいているところではございません。ですので、今、三鷹市のほうで考えている補助対象のもの、また時期、そういったところについて、東京都のほうの情報が入り次第、また検討して整理していく必要があると、このように考えております。

以上です。

○委員（野村羊子さん）　　分かりました。いずれにしる何らかやるわけだから、予算的にそれがどう当たってくるのか、ないのかという、その辺りの検討がされるってことですね。それは、だから補正予算でまたやっていかなくちゃいけないということですね。

具体的に、補正のときも確認をしていたと思うんですけども、補助の対象となる防犯対策ということで、できるだけ幅広くというふうになっていますけれども、これ需要というか、本当に必要なもの、まず優先的にこれでしょうみたいなこととか、あるいは、金額的に全部というわけではないでしょうし、それぞれのお宅のいろんな状況があると思うので、その辺りの相談。

先ほど問合わせで御相談があったって言っていましたが、買うなら、例えば全体で3万円のうちの1万5,000円が補助としてなる。だとしたら、どこから先にやるのがよりよいのかみたいな、そういう相談窓口みたいなのは安全安心課で対応していますみたいな、そういうアナウンスはありましたでしょうか。その辺り、どうなっているか。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん）　　すみません、安全安心課のほうで、特段どういう防犯設備からつけていったほうがいいのかとか、そういったお話は。市民の方から御相談があれば、例えばこういうことが言えますねというお話は差し上げておりますけれども、市のほうから、各御家庭で御事情も違いますので、そこは例えば2つ一緒につけて申請してもいいんですかとか、そういうことはトータルでの金額なので構いませんというお話は差し上げているんですけども、特段こういったものを付けましょうとか、ああいうところまでお話ししておりません。

○委員（野村羊子さん）　　そういうのはどこに相談したらいいでしょうか。というのは、本当に限られた予算の中で、何を優先したらより効果的かということがあるわけじゃないですか。それを考えたいと思ったときに、三鷹市内で相談する窓口はあるんですかね。ないということですかね。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん）　　もし、そのような御相談があるときは、

[速報版]

安全安心課まで御相談いただければ、安全安心課のほうで、例えば警察署等からも情報をもらっていますので、その方のお悩み、御不安の内容を伺って、それだったらこういうものもありますねという御案内はできると思います。

○総務部長（高松真也さん） 若干補足をさせていただきますと、今担当の課長が申し上げたとおり、警察さんのほうにもいろいろ推奨されるものがあるかということでお聞きをしております、やはり防犯性能の高い建物部品とされますCPマークというのがあるんですけども、その表示製品が推奨されるというようなお話も伺ったところでございます。

そうしたことから、お配りをしている御案内の中では6ページ、一番最後のページの中段以降にCP製品のことも、ホームページと併せて御案内をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。本当に何からやるのか、何を先に優先するのかというのは、それぞれの考え方、それぞれのおうちの状況もあると思いますけど、取りあえず、本当に悩んでいたら、まずは市役所の安全安心課に電話してみたというふうには御案内するようにしたいと思います。

実際に、本当に予算の限度額まで来ちゃったときに、どうするのかみたいな対応もあると思うし、東京都の予算がどこまで来て、追加できるのかどうかというのはこれからだと思いますけども。実際には、先着順みたいな形でやるんですよね。予算オーバーのときは、そこでストップというふうに、今の段階では考えているということでもいいですか。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） 予算につきましては、今の予算取りの段階では、その金額が来たら、一旦止まる可能性もありますけれども、3か年の予定としておりますので、その付近になりましたら、また検討してお示しをできるようにしていきたいと思っております。先着順ではございます。

○委員（粕谷 稔さん） 2点ほどお伺いをして、Q&Aで細かくやっていただいた、私のほうもインターネットとか、買ったものはどうなんだみたいな。ネットの商品は、ある程度の年齢の方だと、領収書とかがなかなか取りにくいとお伝えしたこともあったんですけど、ありがとうございます。

1点、今回、市長が認めるものというところで幅があると思うんですが、例えば、面格子とかとなってくると、こうした部分、どういうものがあるんだって、今、野村委員の質疑にもありましたけれども、例えばユーチューブみたいなチャンネルがせっかくあるわけですから、市内の住宅に御協力いただいて、防犯アドバイザーみたいな方が解説していただくみたいな。広報も今、総務部長に見ていただいているイラストがすごく分かりやすく出てはいると思うんですけど、イメージしやすいような防犯砂利の効果をビジュアルで見るとかという部分とか。

あと、さっきも言いましたように、面格子となってくるときに、例えば市内のホームセンターさんとか、面格子とかになると、サッシ屋さんとかになるんですかね、そういった方々への広報とか、周知とか、中には業者さんを紹介してくれませんかみたいな声はあると思うんですけど、その辺の今現状、何か特化したこととかというのは考えていらっしゃるんでしょうか。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） 実際、業者さんとか、お店、どこがい

[速報版]

いですかという御相談とかをいただくんですけど、市のほうでこちらという特定もなかなかできないものですから、そういった御相談の際は商工会さんを御案内させていただいて、そちらのほうから、具体的などという商品だったらということで、御相談してみてくださいと御案内はさせていただいています。

○委員（粕谷 稔さん） ありがとうございます。年末でしたかね。私も大きいホームセンターさんに行ったときに、防犯のコーナーというのがすぐさまできていたんですね。ダミーカメラとか、センサーライトが主だったと思うんですけど、店員さんとちょっとお話を、どういうものが売れているのかというのを聞いてみようと思って、ちょうど出し始めたばかりなので、まだデータとかはないんですけどという話をされています。

そんなことを聞かれるもので、どういうことで聞かれたので、実は三鷹市でもこういう事業を始めるみたいなので、お客さんとか、問合せとかも増えるんじゃないかと思って、ちょっと聞きにきましたという話をしたら、ああ、そうなんですかと。じゃあ、商品、充実しなきゃいけませんね、みたいなことはおっしゃってはいたんですけど。別にそれを商機というのではないんですけども、幅広くそうしたところにも、三鷹市がこういう事業を始めているということ。

市民の方が働いていたらしゃれば、分かりやすいのかなと思うんですけど、結構チェーン店とかいうところだったら、店長さんも1年とか、2年ごとで代わったりとかしている様子もあるでしょうし。最近、先日の総合防災訓練でも、ホームセンターの方も来ていただいたりとかしていたので、そういう情報疎通ができるようなことをやれば、さらに使い勝手もよくなるし、先ほど来あった商談先というか、ホームセンターに聞いてみるとかいうこともできるのかなあという気がしたので、その辺も課長からも一応3か年というお話がございましたけれども、そうした部分も徹底していただけると、市民により使いやすくなるのかなという気がしますので、よろしく願いいたします。御検討ください。

以上です。

○委員（栗原けんじさん） 1点だけ。防犯対策補助事業、すごく評判というか、関心があって、大いに使っていただきたいというふうに、私たちも知らせていきたいというふうに思っています。1点、この事業を利用した悪徳商法というか、オレオレ詐欺だとか、そういう詐欺行為というのは、いろんな事業をかたってやられるものですから、この事業に関係してのオレオレ詐欺のような事件がないように、注意喚起が必要かなと思っています。

信頼できるところに見てもらおうとか、相談するというのが、一番そういう詐欺に関わらないことにはなると思うので、市内事業者ですとか、市内のホームセンターですとか、そういうところは逃げ隠れできないわけですから、そういう被害にならないように、ぜひ注意喚起をしていただきたいということをお願いで、1点だけ。その点、もし何かあったら、よろしく願いします。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） 御申請いただく際に、例えば代理人とか、そういったときに、ちゃんとそこがしっかりと委任されているのかどうかとか、その辺、丁寧に確認しながら進めていくようにしたいと思います。

○委員（栗原けんじさん） これを押し売りじゃないですけど、こういう制度ができたから、活用してやれというようなこと、そういうことでの被害が出ないように注意喚起もしていきたいと思っていますので、その点、市としても気をつけていただきたいと思っています。よろしく願いします。終わります。

[速報版]

○委員（吉野けんさくさん） すみません、確認で1つお伺いします。住民票のない所有者の方も対象になりますよということで記載があるんですけども、そちらの確認というのは、資産税課とかでされるような形になるのでしょうか。

○安全安心課長・防災まちづくり担当課長（竹内 茂さん） そのとおりです。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。

○委員長（高谷真一朗さん） よろしいですか。それでは、以上で総務部の報告を終了いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 休憩いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 市民部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○市民部長（原島法之さん） よろしく願いいたします。市民部からの行政報告といたしまして、本日2点ございます。お手元資料に記載しております1点目、こちらがフリーアドレス制の導入・拡充と効果検証について。こちらは、資料1-1というものと1-2というものとございます。昨年9月から、2階の税の総合窓口、そして10月からは1階の市民課で順次スタートしたところですが、その経過と、その後実施いたしました検証についての御報告となります。

次に2点目といたしまして、市民課窓口業務改革（BPR）、こちらと「書かない」窓口サービスの開始につきまして、こちらは資料では2となりますが、導入に至る経緯と、「書かない」窓口サービスについての概要についての御報告となります。こちらは、1点目、2点目の報告につきまして一括で、通して担当の課長のほうから御説明いたします。

○資産税課長（井落保晶さん） よろしく願いいたします。1点目、フリーアドレス制の導入・拡充と効果検証についてでございます。資料1-1を御覧ください。さきの令和6年第2回定例会におきまして、三鷹市本庁舎市民部フリーアドレス制の導入・拡充に係る諸備品の買入れについて議決をいただいた後、実施に向けて諸準備を進め、1に記載のとおりの日程でレイアウト変更を行いました。

実施前と実施後、どのように執務環境が変化したのかということにつきましては、資料1-2といたしまして、現場の写真を掲載してございますので、お時間のあるときにお目通しいただければと思います。

今回、導入に係る効果検証をどのように行うかということにつきましては、議案を御審議いただいたときにも様々な御意見をいただいたことを踏まえ、部内でも検討協議を重ねてまいりました。

再び資料1-1にお戻りください。市民部といたしましては、職員意識の変化をできるだけ客観的に把握することができるよう、2に記載のとおり、実施前後において、職員アンケートを実施いたしました。実施前後で同じ項目を質問し、回答割合の変化を比較することで効果検証を行いました。回答対象は、今回、フリーアドレスを導入しなかった保健課職員にも回答を依頼しておりますので、それぞれの回答欄の括弧書きがついていないものが、市民部5課の全体の回答割合、括弧書きの中の数値が、今回、フリーアドレスを実施した4課の回答割合となっております。

効果が認められる項目につきましては、赤い上向きの矢印を、そうでない項目につきましては、青い下向きの矢印を付しております。例えば、質問項目の7番目、人数に応じた会議スペースを確保するこ

[速報版]

とが難しいと感じる職員の割合が76%から51%に下がっている場合など、効果が上がった結果、回答の数値としての絶対値が下がっているものもごございます。御覧のとおり、いずれも導入による効果が認められる結果となっております。

3には、導入による効果を記載してごございます。環境が大きく変わることで、職員の意識も変わってまいります。ただし、その効果が即日現れてくるものではごできません。根気強く、長期にわたって取り組むべき課題だと認識しております。

後に御報告させていただきますBPRの取組等も含め、継続的に改善改革に挑戦していくことで、市民、職員双方にとってプラスの方向に進むよう、今後も意識して取り組んでまいります。ここまでは、職員にとっての効果が主な内容となっておりますが、4には、市民の皆様にとっての効果を記載してごございます。今回のフリーアドレス制導入に伴いまして、税3課では窓口を1か所に集約し、昨年9月末に市税総合窓口を開設いたしました。

レイアウト変更の実施前後には、窓口体験調査を実施し、効果検証を行いました。体験調査では、職員が市民の役を担い、実際の手続を体験する。つまり、市民の視点に立つことで見えてくる課題を顕在化させ、その解決に向けて取組を進めているところです。窓口を集約し、ワンストップ化したことで、(3)の表のとおり、手続の際の動線はかなり短くなりました。また、証明書の申請用紙を統一するなどの取組により、相談を伴わない証明書発行等については、手続完了までに必要な時間を短縮することができました。

実際に市民の方からは、3課のうち、どこの窓口に行けばよいのか迷わなくなった。以前は、納税相談しているすぐ後ろに待っている人が座っていたけれども、後ろを気にしなくてよくなった。今までの証紙購入よりも支払い方法が増えて、精算しやすい、キッズスペースがあるのありがたいなどのお声もいただいているところでございます。

一方で、手続を完了させるまでに同じことを話さなくてはならない場面があること等も、体験調査によって明らかになりました。まだまだ運用の改善が必要であることも浮き彫りになりましたので、引き続き改善に向けて検討を進めてまいります。

1点目の御報告は以上でございませぬ。

○年金・番号制度担当課長(佐藤 優さん) 続きまして、報告の2点目、市民課窓口業務改革(BPR)と「書かない」窓口サービスの開始についてごございます。資料2を御覧ください。1つ目の経過でございますが、令和5年度第5次三鷹市基本計画の策定作業に取り組むことを契機としまして、市民課では、今後の窓口のありたい姿について考える機会を設けました。日々、第一線で活躍する職員の目に映る課題や、こうだったらいいのと思う希望などを課内で共有しまして、令和6年度はその課題解決に向けて重点的に取り組んでまいりました。

今年度、デジタル庁の窓口BPRアドバイザー派遣事業も活用しておりまして、来週、その成果報告会を予定しておりますので、こちらの詳細につきましては、次回、改めて御報告させていただければと考えております。

続きまして、項目の2つ目、窓口体験調査ですけれども、令和5年度は、まず現状の課題を顕在化させるため、市民課と保険課の窓口で1回目の調査を実施いたしました。6年度に入ってから、10月

[速報版]

のレイアウト変更を契機としまして、国保後期の手続を市民課の窓口で行う、回らない窓口サービスを開始したことから、その効果検証を行うために、2回目の調査を実施しております。いずれも2種類のシナリオを御用意しまして、比較をしておりますけれども、いずれも手続に要する時間が短縮されるなど、効果が表れてきております。様々な項目を書く回数につきましてははまだまだというところですが、今後、この後の「書かない」窓口サービス開始による効果が一定程度見込まれるところでございます。

続きまして、項目の3つ目、「書かない」窓口サービスの開始でございます。12月に企画部のほうから、システムの概要等につきまして一定の御報告をされているかと思っておりますので、市民部からは、現場の状況等について御報告させていただければと思います。こちらに記載のとおり、1月29日から無事稼働を開始しております。対象となるのは、本庁舎市民課の窓口のみ、住民異動に係るものと、証明発行に係るものとなっております。

従前から、成り済まし等を防ぐために必ず御本人確認をさせていただいておりますが、そのときに御提示いただくマイナンバーカードや運転免許証の情報を活用しつつ、職員が情報を聞き取ることで申請書を作成、出力いたします。窓口にお越しになられた方には、出力された申請書の情報を御確認いただいた上で御署名をいただくという運用になっております。市民の皆様にとっては、書く負担が減るということが大きなメリットになっておりますし、職員にとっては、内容を聞き取る順番等をあらかじめ標準化しておくことで、経験の浅い職員でも操作ができるよう工夫を凝らしております。慣れるまでに一定の期間が必要になるかもしれませんが、職員負担の軽減にも寄与するものと考えております。

今回の「書かない」窓口サービス導入後の効果検証につきましては、今後、窓口体験調査を実施する予定です。こちらにつきましても、BPRアドバイザー支援に係る内容と併せて、後日御報告させていただくことを予定しております。

私からは以上です。

○委員長（高谷真一朗さん） ありがとうございます。市側の説明は終わりました。

委員からの質疑をお願いいたします。

○委員（成田ちひろさん） 御報告ありがとうございます。フリーアドレス制の導入・拡充と効果検証についてという資料の中から、幾つか確認させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、職員さんの意識変化ということで、効果の検証というところだと思うんですけども、そのように、この効果を検証として、指標を意識変化というところにしようということになった経緯について、まず伺いたいと思います。

○市民税課長（菊地 真さん） よろしく願いいたします。こちらの導入に当たりまして、我々だけの視点では、実際に市民の方がどのようなところに不便を感じているのかということが分かりづらい部分があったので、やり方を変えるに当たって、体験調査、市民の立場のほうにも立って、実際に自分たちが逆の立場になったらどうなるというところも、改善の起点に必ずなるものというふうに思っておりましたので、その視点から、こういった形でやらさせていただいたものでございます。

申し訳ございません、資料のほうでございます。職員意識の市民目線に立つ部分という部分でございますけれども、こちらのほうの資料でいきますと、特に窓口業務の部分になってくるかと思えます。番

[速報版]

号で言いますと15番でございます。「回らない」窓口サービスのために職員動線を変えることはストレスだという形で、1回目の調査でさせていただいたとき、やはりこのときには、まだ職員のほうにも変えるということに対する抵抗もございまして、実施前回答は高めになっていたんですけども、実際に始めてみて、もう一度調査をした際には、実際に市民の方がどのように感じるかという視点で捉えることもできましたので、調査の結果、こちらのほうに意識が、市民目線のほうに軸足が動いていくということが確認できたという形になってございます。

以上でございます。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 今の課長の答弁に少し補足をさせていただきます。会議議案のときも、もちろん、そういった形でどういう効果検証していくのかというところで投げかけをいただく中で、見た目で分かるものというのは、割と客観的に効果は語れるかなと思ったんですけども、職員が何をどう考えているのかとか、どう感じているのかというのは感覚的には分かるんですけども、それをエビデンスとして活用するためには何が必要だろうかというようなところに立ち返って考えたときに、まず客観的に数値で把握するとしたら、どの程度実施前に不安感があるのかとか、拒絶感があるのかといったところ、一方で、どのぐらいの期待値があるのかといったところを見える化していきたいというのが、実施前のところの意図でございます。

それに対しても実際に入れてみた。入れてみたら、思うほど悪いことなかったなとか、いいことあったなとかいうところが、形で見えるようなところで記録を残したい。そういった経過もございまして、今回、正職員だけじゃなくて、特に市民部、会計年度職員が多く在籍してございますので、その職員も含めて一緒に仕事をしている者として、総体どう考えているかといったところを把握させていただきました。

私から以上です。

○委員（成田ちひろさん） 御丁寧な説明ありがとうございます。こういう効果は、どういうものを指標にするかでまたすごく違ってくるかなと思うんですけども、ちゃんと実施前と実施後というところでこれだけ数値化されて、見た目ももちろん変わっているんですけども、数値化されて分かることというのものもあるんだなというふうに実感いたしました。これが見えてよかったなというふうには個人的には思っております。

その上でなんですけれども、こちらは期間を置いてというところだと思うんですけども、短期間で、先ほど御説明の中でも長期にわたる挑戦というところで御説明いただいたと思うんですけども、今後このような意識変化のアンケートみたいなものは、もしかしたら、ある程度継続してやったほうがよいのかなあというふうにも思うんですけども、現時点ではどのように考えていらっしゃるのかについてお願いします。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 委員さんの御提案、とてもありがたい御提案というふうにして受け止めさせていただきたいと思います。今時点でやるとも、やらないとも、まだそこまで検討が至っていないのが正直なところでございますので、今後そのことについても部内で検討してまいりたいと思います。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。あと、この意識変化の中で、効果があまり出て

[速報版]

いなかったのかなあというところが、ほとんど効果が出ているんだろうなと思うんですけども、ペーパーレスのところなんですけど、この点については、今のところどういうふうに分されているのでしょうか。

○市民税課長（菊地 真さん） こちらのペーパーレス、9番のところの結果でございますね。こちらなんですけれども、電子ファイルよりも紙資料のほうが探しやすいというところ、こちらは確かに実施前、実施後で、意識的にはさほど大きな改善がされていないような結果になってございます。

こちらにつきましては、やはりもともと市民部のほうでは紙資料が圧倒的に多かったという部分があるということ、この10番の断捨離の部分にもつながるんですけども、それを減らして行って、電子ファイルでやっていくというところに対する、実施前はそんなことできるのかという部分もあったかと思うんですけども、実際には、実施後の回答でも、大きく、やっぱり紙のほうがよかったよという結果ではなく、実際には、やってみたら意外にできるという形で、下がってはいるように見えるんですけども、実際には横ばいというところで、今後、この電子ファイルのほうにだんだん慣れていくことによって、こちらのほうはどんどん変わっていくものというふうに分えているところでございます。

○委員（成田ちひろさん） 御説明ありがとうございました。今回、市民部のほうで、このようなフリーアドレス化の導入ということで、先駆けてやっていると思うんですけども、庁内への波及効果みたいなところとか、庁内の反応みたいなところはどのように受け止められているのか、御説明いただきたいと思います。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 全庁にということになると、企画部さんのほうで今後検討されていくのだというふうには認識しておりますけれども、まずは導入した私どもの状況を、成果も、課題も含めて十分検証した上でどうしていくかということになっていく基準点になろうというふうには考えております。

その中で、いろんな部署の方から、どんな感じというような話を聞かれたときには、割と皆さん、肯定的な回答を、一般職員含めてしているというふうに分かっていますので。ただ、大きな財政負担があるということ、あと、やっぱり待っていればきれいになるわけではなくて、その前に一定程度汗をかいて片づけなくちゃいけない課題を、どこまで片づけるだけの覚悟と余裕があるかといったところと、そういったところを総合的に勘案しながら、どこが一番着地点としてふさわしいのかなということ、これから庁内、考えていくようなことになるんじゃないかなというふうに分かっています。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。今回、フリーアドレス化による環境整備ということで、資料の1-2もつけていただいているんですけども、かなり処分したのか、椅子とか、机とかというところで替えたものというのがあると思うんですけど、これのどの程度リサイクルされたり、処分されたかという状況は追っていらっしゃるのかどうかというのと、分かる範囲でどんな感じなのかというのを御説明いただきたいと思います。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 今詳細な資料が手元にないのであれなんですけれども、基本的に1階の市民課の執務用の椅子は、前年度に既に総務部さんのほうで入れ替えてもらっていたので、それはそのまま活用しています。もともと2階の執務室の椅子は耐用年数がもう切れかかっている状況だったので、この機に合わせて一緒に更新をしています。

[速報版]

その他、割と市民部の執務室は、いわゆるお引越しを庁内でもしていないので相当古い、若手の職員が生まれるより前から使っているような備品が相当数ございましたので、そういったものは難しいだろうといったところで、一定の処分はさせていただいております。ただ、ほかでも使えそうなものというのは、庁内に全て写真もつけた形で、これ、使いたい部署はありませんかということで投げかけをして、相当程度リサイクルといいますか、引き取っていただいたというふうに認識しております。

○委員（成田ちひろさん） ありがとうございます。最後1点、資料2のところからなんですけれども、今回、先ほど少しおっしゃっていたように、窓口体験調査で、これが10月に行われたということで、「書かない」窓口サービスの開始が始まっていくという中で、今後、この「回らない」窓口サービスの効果検証についても、またされて、こちらも報告されるというような御説明だったということでよろしかったでしょうか。

○年金・番号制度担当課長（佐藤 優さん） 委員おっしゃるとおり、次、「書かない」窓口のサービス導入後の効果検証につきましても同様に行っていた上で、効果検証については行わせていただく想定でございます。もともと、令和5年11月に1回目をやらせていただいて、今年度、令和6年10月に2回目をやらせていただいておりますので、次回が3回目ということで、「書かない」の検証ができるかと考えております。

○委員（吉野けんさくさん） よろしくお願ひします。先ほどもありましたけど、フリーアドレス制のほう、こうやって見ると、すごくいいアンケートだなというふうに感心しております。ちょっとあれなんですけど、効果としては関係ないのかもしれないですけど、アンケートの回答率が85%、76%ということで、もっと取れたのかなというふうには思うんですけども。改めてアンケートに答えてくださいとか、そういったのはお願いとかというのはされたんでしょうか。

○年金・番号制度担当課長（佐藤 優さん） こちらのアンケートなんですけども、庁内システムのL o G oフォーム、あちらでアンケートを作成しまして、URLを添付する形で該当職員の皆様に御依頼させていただいたというものになります。一応、日々のアンケートの集約情報、どれぐらい来ているかというものは我々のほうで見れますので、そちらを確認しながら、締切りまでの間に何回かメールで、まだ入っていない方はということで、お伝えはさせていただいております。

ただ、締め切ってしまった後は、システム上、追加での回答入力ができない形になっていましたので、その時点で締め切ってしまった中での追加ということはやっていないということですね。

以上になります。

○委員（吉野けんさくさん） ありがとうございます。業務の一環だと思いますので、もう少し回答率が上がればいいなどは、個人的に思っております。

あと、先ほどもありました電子ファイルよりも、紙資料のほうが探しやすいということで、58%になっていますけど、これ、青い矢印でよろしいんですか。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 厳密に言えば、ほぼ横ばい。若干、効果は60%いた人が58%に減っているのですが、効果があったという言い方も、もちろん一定程度できるんです。ただ、こちらの括弧内を見ていただくと分かる通り、実際に導入したところでの割合というのが、ほぼ同率といったところでは、効果があったというのはちょっと厳しいかなというところで、今後の課題感を持った

[速報版]

めにも、あえてこの形で記載させていただいています。

○委員（吉野けんさくさん） 了解しました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○委員（野村羊子さん） それでは、お願いします。フリーアドレスのほうで、この調査の分析の仕方として、今回、赤と青で矢印を書いていただきましたけども、実際に数値の違いって結構、本当に分析するのであれば、どれだけ差が出たのかというふうなことが本当は大きいんだと思うんです。そういう意味では、大きく変わったところをどう捉えて評価しているのか。今、横ばいでというのは、確かに電子ファイルの9番の回答というのはそうでしたけども。

あと、そのほかに、本当に当事者の方たちと、そうではない人たちとの差というのがどれだけあって、それをどう評価分析しているのかという辺りは、どのようにちゃんと分析しているのか、もしあれば、お願いします。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） そうですね、詳細にといったところまでは、まだまだ分析の余地はあるかなというふうには認識はしています。ただ、今回、一番効果が大きかったのかなというのは、職員にとっての打合せスペース等が確保できる。特に、市民部はどうしても全方位、市民の皆様から見られている職場環境にあるというのは、それなりのプレッシャーだったり、ストレスといったものが一定程度、恒常的にそれが当たり前としてかかるという環境の中であって、少しその目から逃れられるという言い方をするとちょっと語弊があるんですけども、その目を気にせず打合せができるというような環境というのは、多分、今回の中での一番大きな物理的効果だったかなというふうには認識をしています。

その部分については、保険課の職員も含めて、特に市民課では回らないという形で、国保の業務も含めて対応させていただく中での必要な打合せだったりとか、確認だったりというのは、レイアウト変更後の今の市民課の執務室の打合せスペースで行えるというようなところで、必ずしも自席がフリーアドレス化していなかったとしても、関係職員に関しては、十分利益の部分、効果の部分は享受できるという環境は整っているかなというふうには認識はしているところです。

○委員（野村羊子さん） そうですね、その部分が一番差が大きい。48ポイント違う。全体では43ポイントで、当事者たちが48ポイント、この差も大きいんですね。あるいは、人数に応じた会議スペースを確保するというふうなところも、全体と当事者との差があるというふうなところで、落ち着いて業務に取り組める環境が整っているかということも、これ、かなり大きい数字だと思っています。

来庁者の目を気にせず休憩できる場所があると。これも、休憩できる場所というのが今までないというか、そこも多分、会議スペースがないとか、休憩できる場所がないということは、市役所全体のこのスペース、キャパの問題を含めてあるんだということは、改めてこれでも分かるというふうなことだと、私は認識して、これについては、逆に言えば、フリーアドレス制にする、しないにかかわらず、今後、職員の職務体制、環境を整えるということでは、非常に重要な調査結果だったかなというふうに思っているんです。どこも数字が大きいですからね。

なので、その辺りを含めて、今後、フリーアドレスにするか、しないか、ペーパーレスにするか、しないかにかかわらず、それはぜひ総務のほうで担当してほしいねということは言っていかななくちゃいけ

[速報版]

ないなど。これ、結果の報告というところで、それをぜひ入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 今回のこの意識変化の内容については、市長含め理事者のほうにも報告をさせていただいておりますので、一定程度認識の共有というものはなされているというふうに認識しております。なので、先ほど来、今後どうしていきますかという部分とセットになって出ていく課題というふうに思っていますので、環境を変えずともできることが何なのかということは、緊急に考えていくべき課題になってくるんだらうというふうには認識しております。

○委員（野村羊子さん） ありがとうございます。あと、キッズスペースを、つまりレイアウトを変えることで作り出したということですが、このキッズスペースそのものは、もっと来庁者全体に。だから、1階の人が2階に行って待つじゃないけど、そうした場合に、例えば1階の番号アナウンスが2階に聞こえるかとか、届くかみたいな、もしそういうことがあれば、1階で待っている子連れの人が2階で待てるということにもなるので、あそこは割とオープンスペースで見えるから、そういう、せっかくつくった場の活用というのは、ぜひ検討していただきたいと思いますというのが1つ。

それと、もう一つ、階段を上がってくと、1人待機して待っていらっしゃる。その体制が本当に必要なのか。もったいないと。私だったら、ここ、できればパソコンをたたきながら待っているとかね、何か作業しながら、人が来たら、ぱっと動きみたいな。そういう出やすい場があって、ただ立っているって結構しんどいんじゃないかなと思うので、その辺りの業務の在り方、役割分担なのか、ちょっと分からないですけども、その辺りも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○納税課長・国保担当課長（水口典之さん） キッズスペースにつきましては、やはり御意見が多いところでございます。市の中でも、ああいうスペースが初めてですので、今後広げていきたいというふうには考えております。

待機要員という、コンシェルジュというふうに私も呼んでいるんですけども、当初のこの総合窓口設立コンセプトとして、市民を迷わせないであるとか、誘導がうまくいくような形で、親切丁寧に誘導するよというところで、1人、あそこにコンシェルジュを置いております。ただ、半年ほど過ぎて、部の職員の中でも、本当に必要であるのかという、担当している職員からも、合間に何かできればという話も職員から意見として出ていますので、今そこ、ちょうど根本の在り方についてというところを、私どもで検討しているところでございます。

以上です。

○委員（野村羊子さん） 本当にそうなんですよね。人が来て、忙しい時期、これからあるでしょうから、そのタイミングと、そうじゃないときの業務の在り方も含めて、全体を見ていただければと思います。

個人の職員の働き方として、割とそれなりのサイズだったと思いますけども、ロッカーを置いてというのは、地下にコートを掛けるロッカーもありながらの両方を活用するのかなと。それで足りているのか。スペース量的に、あるいは足らせざるを得ないのか、分からないですけど、それによつての働き方に影響があるか、ないかみたいなことは検討していますか。

○納税課長・国保担当課長（水口典之さん） パーソナルロッカーに関しては、個人に1つ、大きめ

[速報版]

のを与えているところでございます。主にここは、通常業務で使うパソコンであるとか、文房具であるとか、その他、資料であるとか、ああいうものを置いて、鍵付きのもので厳重に保管しているところでございます。

そういうものを地下のロッカーにはなかなかしまえない、個人情報というか、業務に使うものを置いてございますので、地下にあるコートを掛けるロッカーであるとか、そういうところとは差別化をしているところでございます。

容量は、みんな創意工夫して、書類に関しましても、先ほど、パーソナルロッカーより自席の袖机のほうがいいと思うというところにもありますけれども、今まででありますと、自席の袖机に何でも書類をぼんぼん入れてしまうような嫌いがありましたけれども、自分でパーソナルロッカーを使う、限られた中で、書類をその日に処分したり、そういうことも職員、自分でやっておりますので、大きさに関しては十分なものを、皆さん使用しているというところで、私どもは認識しております。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 今の課長の答弁のほうに少し補足させていただきます。今回、袖机をなくすというのは、ある意味革命的な、職員としては、があんとなるような気持ちになる職員も当然一定数いるということは認識しています。一方で、全庁的にペーパーレスというのは、時代の流れも含めて進めていかなくちゃいけないということで、今回、ある意味断捨離をした。

次に、私たちが意識していかなくちゃいけないのは、せっかく断捨離したこれを、いかに増やさないで維持し続けるかという、また新しいところに入ってきたかなというふうには思っています。

なので、与えられたパーソナルロッカー、私たちが想像していたより結構大容量かなというのは、実感としてはあります。なので、この空間の中で収まるようにコントロールをしていくスキルを身につけるということは、今後の職員の課題として出てきたのかなというふうに認識しています。

○委員（野村羊子さん） そうですね、ロッカーの中をどう整理するか。私だったら、棚を持ってきて自分で入れるかなとか、この空間をいろいろ考えるなど。何を入れるかにもよりますけれども、そういうのを思ったりもして、その辺り、自由に工夫していただければいいのかなと。

今のペーパーレスの問題で、データ、つまり職務で使っているデータ、書類に関してはクラウドにあって、万が一、その職員が休んだときは、ほかの人がアクセスできると。だから、鍵付きの個人ロッカーは、ほかの人が触る必要はないという理解ですよね。そういうふうに仕事が共用化して、属人化しないようにみたいなども含めて対応しているというのは分かります。ただ、データが全て100%クラウドにあった場合に、何か障害が起きたときに、クラウドにアクセスできなくなったときみたいなきに、どうするのかという、そのバックアップ。

あと、どうしても保管しなくちゃいけない書類、個人情報の市民の書類とかというのはあると思うんです、何年間保存と決められている。その辺りの区分けと、その処理の在り方、保管の在り方。本当に大停電でアクセスできないとか、ウイルスが来て、何かが来て、この間、去年も全世界的に障害が起こって、飛行機が飛ばないみたいな事態がある。

それは、何か災害が起こったときに起こり得る。災害じゃなくても、今回、八潮のところでも、通信回線が切れちゃって、通信できないみたいな話にもなるみたいな。そういうリスク管理が、私はペーパーレスにしていくときに、今までと違うリスク管理が必要で、その辺り、どこまでちゃんと検討して対

[速報版]

応策を取っているのかというのを、もう一回確認したいと思います。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 基本的には、全庁的な課題というふうに捉えていますので、一義的には、企画部なり、総務部なりといったところで、一定の庁内のルールを示していただく中で運用していくというのが、大前提にあるというふうに認識はしています。

ただ、現場を預かる私たちとしても、いわゆるBCP計画というところで位置づけられる中で、紙の資料——公文書の部分になろうかと思えますけれども、それは耐火金庫でしまっておくとか、地下の文書庫まで行けばさらってこれるとか、そういったところはしっかり堅持しておりますので、そういったところにまで、今回手を入れたというわけのペーパーレスではないというところだけ、御理解いただければというふうに思います。

○委員（野村羊子さん） 実際に始めた部署から問題提起をぜひ、特に市民の情報に関わるものを抱えているところとしては、本当に地下の書庫でいいのか。あそこは水没するよみたいな、私なんかはちょっと心配だったりするので、その辺りのことも、ぜひ提案をしていっていただきたいなというふうに思います。

あと、「書かない」窓口のほうで、結局、回る窓口は減るけど、書く回数はそんなに減らないのかなという感じで、たしか職員が聞き取って書くということですね。だから、職員が1人そこに取られるということ、そのことをどう評価するのか、効果としてどうなのかというのを確認します。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） 今回の資料2に示させていただいている窓口体験調査のこの数値は、まだ「書かない」が入る前の数字なんですよね。なので、恐らくこれ、入れると、今例えばお名前を書いた数が12回から10回になったのが、1回とか、2回とか、そうやってどんどん減っていくんだろうというふうに想定はしていますけれども、まだ今エビデンスとして取っていないので、次回にというようなことで、お話をさせていただいた部分になります。

実際のオペレーションのところですけども、今までは発券機の番号を引いてもらう前に、記載台でおのおの書いてもらって、番号を引いて待ってもらっているというような運用だったところを、書く部分を丸々カットをして、発券の番号を引いて、呼ばれたら窓口で伝えてもらうという形なので、特段大きく、職員をプラスで、余剰で動員しているというような状況が物理的に出てきているということではないんですね。

ただ、その窓口でのやりとりの時間がどのくらい変わるのかといったところを含めて、この後、検証していきたいというふうに考えているので、今の時点で何ともは思うのですが、ただ、窓口体験調査をやると、必ず職員の声から出てくるのは、書くのがこんなに大変だと思わなかったという声なんですよね。お一人様の単身の転入であれば、そこまでの御負担じゃないのかもしれないんですけども、御家族様が4名様なり、5名様なりとなると、同じことを4回、5回というふうになると、一体何回書くだということになっていくといったところの負担を、どこまで軽減できるかということが、今回の一番の狙い、効果かなというふうに思っているんで、窓口での実際の手続の時間がどこまで短縮できるのかというのは、またその次の課題というふうになってくるかなというふうに思っています。

○委員（野村羊子さん） 分かりました。ほかで、「書かない」窓口を始めたときに、実際、職員が聞き取るというふうなことで、それなりに対応に時間がかかるんだなという感想をSNSで発信してい

[速報版]

た方がいたので、実際どうなるのかなど。そのときに何を手続するか、どれだけの量の手続を一気にやろうとしているのかみたいなことにも係ると思うので、それは順次検証していただいて、職員の負担と、市民の負担とのバランスもありますよね。その辺りも含めて、窓口の混雑が若干解消できるのか、かえって時間がかかるのか、よく分からない。

これから、本当に3月、4月の繁忙期でどう動くかというのは、じっくり検証していただければと思います。ありがとうございます。

○委員（粕谷 稔さん） フリーアドレスの件は、2階がすごく明るくなったというか、市民の方からも、納税の部分は、水口さんを前にして言うのもなんですけど、なかなか怖いというか。俺がそれを言っちゃいけないですが、敷居がなかなか高かったんですけど、明るくなって、非常に行きやすいというお声を市民の方からもいただきましたので、お伝えをさせていただきたいと思います。

あと、「書かない」窓口、今、種々質疑がありましたけれども、これから繁忙期ですよ。毎年3月、4月のいつもレイアウトを変えて人をあてがってということだったと思うので、次回、検証していく中で、市民の方にもその辺の感想を聞いていただくとか、滞在時間がどうだったのか。それは、一概に推移として見れるかどうかは分からないんですけど、何か工夫して、どれだけ、さっき金木部長からもありましたけれども、次の段階だというお話がございましたけど、その手続に要する時間とかいう部分の効果を、我々も含めて職員の方々が実感できるような調査の仕方というのもあるでしょうし、共有の仕方という部分もあろうかと思しますので、お願いしたいと思います。

特に質疑はないんですが、併せて断捨離をしていただいたりとか、会議室が少人数での打合せ、会議がしやすくなったという、すごくいいお声をいただいた半面、やっぱりこれも市民の方からなんですけど、市役所は古いよねというお話から、2階に上がっていく階段の資産税課のほうなんですけど、職員の方のコートが掛けてあって、コートを置く場所もないのかと。早く建て替えなさいというふうに、市長に伝えてくれというお声を、先日いただきました。

そうした部分では、皆さんの洋服の管理だとか、それが見てくれがいい、悪いとあって、いろいろな声はあると思うんですけど、それだけ今大変な状況なんですということも共有をさせていただきましたので、早く建て替えられるといいなということと、職員の方、この時期、最強寒波なので、我々もそうですけど、ドア・ツー・ドアで動けるわけではないので、そうした部分も、我々も配慮を持って、守れるところは守っていかなくちゃいけないというふうに思っておりましたので、お伝えだけをさせていただきました。

特に質問はないんですけど、その部分だけ、どうなんでしょう、見通しがもしあれば、市民部長になるのか、その辺の管理の工夫というのは、これから余地があるのかどうかということも踏まえて、教えてください。

○市民部長（原島法之さん） いろいろ御意見ありがとうございます。市民のお声も聞かせていただいて、そういった議員さんルートで来ることもありがたい情報だと思いますので、今後に生かせればなと思っています。

なので、市役所は古いというのは、ここでは置いておいて、コートの方なんですけども、コートのほうにつきましては、確かに中央階段を上がり下がりするときに、上がる時は右を見ると、下がると

[速報版]

きには下を見るとというときだと思うんですが、そのときに気になるなというお声は、確かにこちらも気づいております。

それで、少し工夫、ちょっとだけなんですけれども、つい立てのようなものを少し工夫して置いて—まだ数が足りないという御意見もあるとは思うんですが、置くとともに、これまでコートが二重になっていたんです。コート掛けが、前段に掛けるところと後ろにも掛ける、2個になっていたんです。それで、後ろのほうのコート掛けが高かったんですね。こうひっかけていたので、高くなっていて、後ろがよく目立ったというところもあったので、これを下げて、なるだけ階段からは見にくくなるというように、今そういった実務上の工夫はしているところです。

今後、また何とかつい立てを手に入れたいなどは思って、そこら辺で工夫していきたいなどは思っております。御意見ありがとうございます。皆さん、気にしていると思いますが、頑張ります。

○委員（粕谷 稔さん） すみません、涙ぐましい努力をしてくださっているのは重々承知で。でも、それも今の三鷹の現状を知っていただくという部分ではいいのかなと、個人的には思ったりかしておりますが。本当に限られた執務環境の中で、市民と一番接していただいて、ストレスも多いところだと思いますので、少しでも皆さんの労働環境がよくなるような努力を、職員の皆さん、大変だと思うんですが、またこれからも重ねていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（栗原けんじさん） 資料1-1ですけれども、職員の意識変化という点で、環境設定の変化がプラスになっているということが実感できてよかったというふうに、私も思います。そういう中で、まず市民目線で、市民サービスのさらなる向上と、働きやすさの向上をさらに進めていただきたいというふうに思います。

3階に上がってくるとコンシェルジュの方が立っていらっしゃるって、すごく緊張する場所でもあると思うんですね。どこから見られているかも分からない立ち位置なので、立っていることもなかなかつらく感じる時もありますし、市民の感じ方というのは、何もしていないで立っているというだけが無駄なようにも言われる方もいらっしゃるけれども、市役所に様々な用事で来ているときに一声かけてくれる、また、かける人がいて、配慮がされているというのは、すごく使いやすい、それぞれの窓口になるという点では、意味があるというふうに思います。

また、全体のきれいになって明るくなった感じは、できる職員感も感じられる職種になっているなど。そもそもできていたわけですけれども、机の上が雑然としていると、積み重なっているほうが仕事ができるのか、できていないのかって、なかなか自分でも反省するところなんですけれども。やっぱり、こういう整理されているというのは業務効率にもつながりますし、努力もされている部分だというふうに思います。

全体のさらなる改善点というの、これから時間がたつ中で生まれてくると思いますので、その点も継続的に調査、アンケートも取りながら進めていくことが必要かと思えます。

今後、アンケートなどはどういうふうに。取り組まれる予定というのはあるのか、定期的にするのかというのを、1点だけ伺いたいと思います。

○市民部調整担当部長（金木 恵さん） そうですね、アンケートの部分は、今の時点で、やりますとも、やりませんとも決めていない状況なので、今後検討というところです。一方で、私ども職員は定

[速報版]

期的に人事異動があって、人が入れ替わっていくのが前提条件になってきます。なので、実際に入れたときの職員は、それなりの苦勞を重ねた上での、この環境を手に入れたというか、自分たちで実現したという思いがあってのこの結果が出ていますけれども、数年たってくると、その経緯を知っている職員もだんだん減っていくことが想定されますので、そのときに、この環境、逆に言うと、他部から来ると新しい環境になるわけですから、そういったところの捉えがどう変化していくのかというのは、興味のあるところかなというふうに思いますので、今後検討していきたいとは思っています。

○委員（栗原けんじさん） ありがとうございました。

○委員長（高谷真一朗さん） それでは、以上で市民部報告を終了いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 休憩いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（高谷真一朗さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（高谷真一朗さん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にないようですので、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。